

美郷町住民活動センター

「みさぽーと」がオープンしました

町では、住民が主役となる協働参画のまちづくりを推進するため、福祉、社会教育、子育て支援など様々な分野で活動する住民の皆さんの拠点施設として、4月22日、役場六郷庁舎1階に美郷町住民活動センター「みさぽーと」をオープンし、一部業務を開始しました。

今年秋頃の本格オープンに向け、準備・検討中ですが、活動のコーディネート業務やサポート情報を提供するほか、打ち合わせや資料作成の場として利用できますので、ボランティア活動などに興味のある方はお気軽に「みさぽーと」へお越しください。

「みさぽーと」が提供する機能

● コーディネート業務を行います

「みさぽーと」内にはコーディネーターが常駐しており、「活動をしてほしい人」と「みさぽーと」の橋渡しをします。また、NPOや住民活動についての相談業務を行います。

開設日時 ● 月曜日～金曜日
午前9時～午後5時
(土、日、祝祭日はお休みです。)

● 活動の情報を発信します

「みさぽーと」の活動を情報誌(みさぽーとプレス)やホームページで紹介します。また、「みさぽーと」内にある掲示板にも新しい情報を随時掲載していきます。



● 活動中の事故を補償します

万が一、活動中にケガをしたり、物を壊してしまったとき、町が加入する保険の補償が受けられます。

※保険の対象とならない場合もありますので、詳細は「みさぽーと」へお問い合わせください。

● 活動の場を提供します

「みさぽーと」には、5～6人程度の打ち合わせができるテーブルや活動サポート用のパソコンを1台設置しています。また、登録していただいた団体に無料でメールボックスの貸し出しを行なっています。お気軽にご利用ください。



● 活動のサポート情報を紹介します

活動を進めるにあたって、必ず必要な資金の問題。企業などが行っている助成金の情報を随時お知らせします。

みさぽーと募集中!

ぜひ、あなたも登録してみませんか? 詳細は裏表紙をご覧ください。

問い合わせ

美郷町住民活動センター「みさぽーと」
☎0187(84)1111(内線1506) ☎0187(84)1117

● 財産の取得について
千畑工業団地への進出企業誘致を促進するため、同団地から撤退した秋田三和化成株式会社所有の工場建物を、町有財産として取得することが可決されました。

● 補正の内容は、企業誘致を促進するため、3月末で千畑工業団地から撤退した秋田三和化成株式会社の工場建物を町所有とする家屋購入費(800万円)、人事異動に伴う臨時校務員賃金(544万8千円)、消防団員の災害補償をするための総合事務組合への負担金の増額(76万7千円)、4月5日に道の駅「雁の里せんなん」で発生した火災により破損した施設修繕に要する経費(32万円)などです。

● 平成21年度美郷町一般会計補正予算第1号および第2号
歳入歳出の総額にそれぞれ1,555万9千円を追加し、補正後の予算総額を104億6,032万2千円としました。

可決された議案

21年度美郷町一般会計補正予算第1号および第2号のほか、財産の取得などについて審議が行われ、いずれも原案のとおり可決されました。

町議会臨時会

平成21年第3回
町議会臨時会
が、3月27日と
4月17日に開か
れました。

このたびの臨時会では、平成

秋田県知事選挙

任期満了に伴う秋田県知事選挙が、3月26日に告示され、4月12日に投開票が行われました。

投票は、町内21ヶ所の投票所で午前7時から午後7時まで行われ、午後8時から仙南公民館で即日開票されました。美郷町の開票結果は次のとおりです。

美郷町開票結果

候補者氏名 (届け出順・敬称略)	得票数
藤 本 金 治	269票
佐 竹 のりひさ	6,527票
さとう 正一郎	1,576票
川 口 ひろし	2,983票

- 当日有権者数 18,792人 (男8,744人、女10,048人)
- 投票者数 11,418人 (男5,383人、女6,035人)
- 投票率 60.76% (男61.56%、女60.06%)
- 有効投票 11,355票 ● 無効投票 62票
- 不受理 1票 ● 持ち帰り 0票

やまびこ座談会を開きます

～町民皆さんの声を直接お聞かせください～

町では、町長を囲んでの対話を希望される行政区の申込みによる「やまびこ座談会」を開きます。

- 期 日 ● 5月～9月の平日で希望される日
午前10時～午後8時の時間帯で1時間程度
- 会 場 ● 町内の希望される場所(行政区の会館など)
※会場の手配や当日の準備などは、お申込みいただいた行政区にお願いします。
- 申込方法 ● 開催を希望する日の7日前までに、総務課秘書広報班までお申込みください。
なお、申込みを受付け後、町長の公務の都合より日時を調整させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

問い合わせ 役場(六郷庁舎)総務課 秘書広報班 ☎0187(84)1111

この時期に私の心の中で存在感のある歌。「しき嶋の やまとこころを人とはば朝日にほふ 山さくら花」。江戸時代の国学者本居宣長の歌です。批評家の小林秀雄は、純粹に桜を愛でる素直な心である旨解説していますが、本当はもっと深いところで、宣長の心に同調できる一流の批評家の、私には及ばぬ深い理解があるのだらうと思います。

さて、歌の世界では作者の心の機微を、読者それぞれの感受性で理解しても構いませんが、私も行政の仕事はそうはいきません。取り組みの背景や気持ちがかちんと理解いただけよう、できる限りお伝えしなければなりません。そこで今月号も、現在の重要課題である公共施設等の再編について、先月号に続いて

「そのこころ再び」

美郷町長 松田 知己

風



▲4月9日、なかよし園入園式で祝辞を述べる松田町長

説明をさせていただきます。

財政が厳しい環境にあることは皆さんご存知のとおりです。予算規模で見ると、住民生活に直結する一般会計は、ここ4年間で約10億円の収入減です。さらに合併特例期間が過ぎれば交付金は約9億円減少する見込みで、収入は先細りです。一方支出は、三位一体改革で児童手当関係だけでも約2,500万円の負担増ですし、農政改革の関係で農地・水・環境保全対策で約4,500万円の負担増となっています。つまり、収入は減るものの必要な支出は増加しているということです。他に比べて遜色のない施策水準を維持するには、どこかで我慢をしなければなりません。これがご理解いただけるものと思います。これまでは、私どもも議員各位の報酬減額、職員数や議員定数の削減など、町と町議会が一緒になって各般にわたる努力をしてきましたが、これからはそれだけでは太刀打ちできません。